

平成 28 年度 長門市中期財政見通し



1 中期財政見通しの概要

人口減少や少子高齢化により、経済活動の縮小や地域社会の維持などが重要な政策課題となっている本市では、「長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、積極的かつ集中的な施策を展開していますが、今後もこれらの課題を克服するため、新たに「第2次長門市総合計画」を策定し、後世に引き継がれる魅力ある地域づくりに取り組むこととしています。

中期財政見通しは、これらを着実に推進し、市民生活の安定や地域の活性化を図る上で、健全な財政運営が必要不可欠であることから、中期的な視点に立った収支見通しを毎年度作成し、今後の予算編成等における財政運営の指針としています。

■ 目 的

市民福祉の向上のため、「長門市総合計画」に基づく施策の着実な推進を図りつつ、今後の更なる人口減少及び少子高齢化社会の進展を踏まえ、普通会計の歳入、歳出及び基金残高、市債残高を推計することで、持続可能な財政基盤を構築するため、中長期的な視点に立った計画的な財政運営を進める。

■ 期 間

平成 28 年度から平成 32 年度まで（5 年間）

■ 算定基礎

今後の財政見通しについては、国における地方交付税の対応の方向性や税制改正、本市の主要事業の進捗状況など、歳入歳出とも不確定な要素はありますが、現時点での一定条件に基づき試算を行っています。

- 地方財政状況調査に準じた普通会計ベース
- 平成 27 年度決算額及び平成 28 年度補正予定額をベースとし、平成 29 年度以降は特殊事情を考慮し一定の伸びを想定

2 中期財政見通し（平成 28 年度～平成 32 年度）

今後 5 年間の財政見通しについて、歳入面では普通交付税の減収により、一般財源の伸びが見込めない一方、歳出面では、少子高齢化社会の進展による扶助費や介護・後期高齢者医療各会計繰出金の増に加え、市役所本庁舎建替えなどの投資的経費の一時的な増が見込まれています。

■ 主な歳入の見通し

- **市税**は、過疎化による人口減少の影響により、全体的には減少する見通し。（都市計画税は将来的な方針が未定のため現状の税率等で推計）
- **譲与税・交付金**は、平成 31 年 10 月からの消費税率引上げに伴い地方消費税交付金が増加する見通し。（自動車取得税交付金の廃止を見込んで推計）
- **地方交付税**は、普通交付税の合併特例措置（合併算定替）が平成 27 年度から段階的に縮減されていることから減少していく見通し。
- **国県支出金**は、新市建設計画期間の満了により、投資的経費が減少することから、平成 32 年度から減少する見通し。
- **市債**は、新市建設計画に基づく投資的経費の財源である合併特例債の発行期限が平成 31 年度までとなっていることから、平成 32 年度から減少する見通し。
- **繰入金**は、市役所本庁舎建替えによる財源を確保するため、積み立てた 10 億円の庁舎建設基金を取り崩す予定。

■ 主な歳出の見通し

- **人件費**は、定員適正化計画に基づき、平成 29 年度は減少する見通し。
- **扶助費**は、臨時給付金を除き、障害福祉サービス等給付といった対象者の増に加え、地方消費税交付金増収による施策の充実化等により、増加していく見通し。
- **公債費**は、新市建設計画に基づく建設事業実施のための合併特例債の発行増に加え、財源不足に対応する臨時財政対策債の発行により、増加していく見通し。
- **投資的経費**は、新市建設計画を平成 31 年度まで延長したことにより、一時的な増加が平成 31 年度まで続く見通し。

■ 今後5年間の財政見通し（中期財政見通し）

（単位：百万円）

区分		決算額		中期財政見通し				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
歳入	市税	3,712	3,631	3,661	3,534	3,489	3,446	3,408
	譲与税・交付金	684	993	915	912	912	892	1,052
	地方交付税	9,406	9,283	8,866	8,527	8,299	8,101	8,012
	国県支出金	4,176	3,886	4,551	4,556	4,341	4,154	3,834
	市債	2,698	2,109	3,903	2,376	3,018	2,338	943
	繰入金	349	3	8	0	200	800	0
	その他	2,292	2,074	2,271	1,409	1,398	1,390	1,381
	合計 (a)	23,317	21,979	24,175	21,314	21,657	21,121	18,630
歳出	義務的経費	9,931	9,699	10,305	9,853	9,542	9,839	10,160
	人件費	3,805	3,580	3,680	3,490	3,517	3,505	3,553
	扶助費	3,023	3,096	3,741	3,307	3,213	3,296	3,527
	公債費	3,103	3,023	2,884	3,056	2,812	3,038	3,080
	投資的経費	3,974	3,308	5,093	3,716	4,148	3,872	1,296
	その他の経費	8,768	8,155	8,409	8,097	8,309	7,884	7,825
	物件費	2,680	2,664	3,171	3,042	2,976	3,049	3,032
	補助費等	2,324	1,871	2,430	2,103	2,054	2,100	2,048
	繰出金	2,850	2,902	1,987	2,148	2,540	2,049	2,086
	その他	914	718	821	804	739	686	659
	合計 (b)	22,673	21,162	23,807	21,666	21,999	21,595	19,281

要調整額 (a - b)	644	817	368	▲ 352	▲ 342	▲ 474	▲ 651
--------------	-----	-----	-----	-------	-------	-------	-------

基金残高(年度末)	5,401	5,406	5,707	5,356	5,014	4,540	3,889
-----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※基金残高＝財政調整基金＋減債基金＋職員退職手当基金＋地域福祉振興基金＋地域活性化基金

市債残高(年度末)	23,680	23,036	24,316	23,859	24,272	23,778	21,847
-----------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

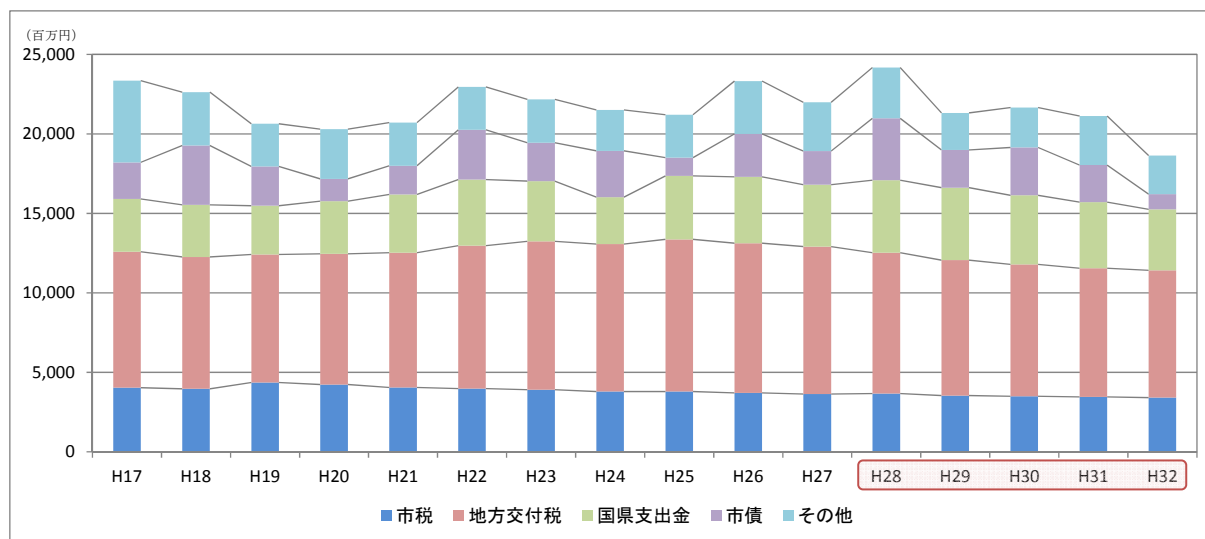
プライマリーバランス (公債費 - 市債)	405	914	▲ 1,019	680	▲ 206	700	2,137
--------------------------	-----	-----	---------	-----	-------	-----	-------

3 決算額の推移と今後の見通し

■ 歳入の推移

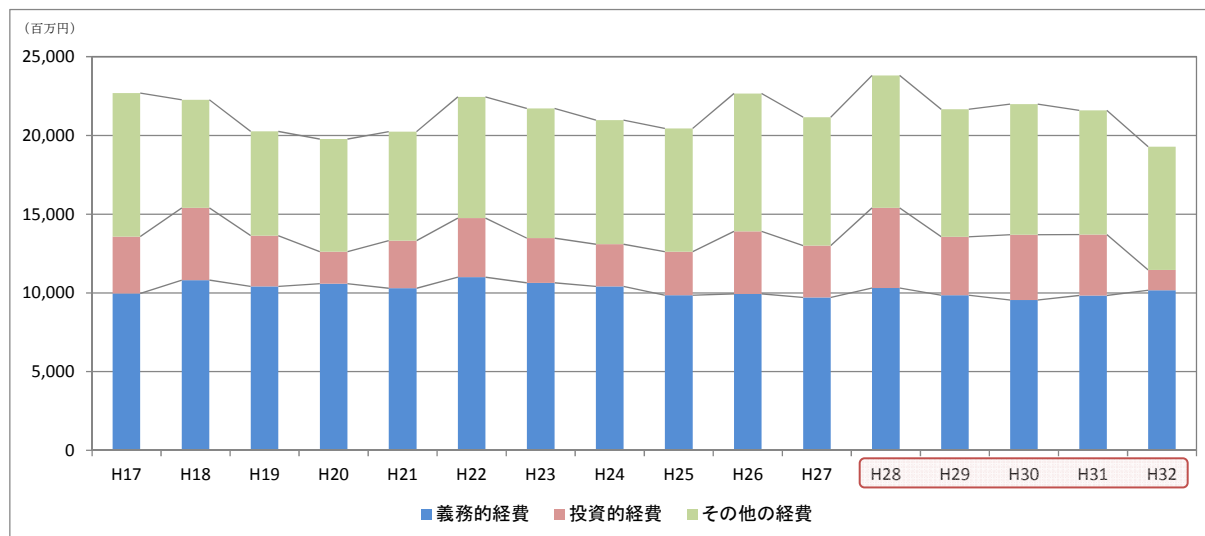
歳入総額は、合併後の生活基盤平準化のための事業や新市建設計画に掲げられた大型建設事業が完了することなどから、財源としての市債が大幅に減少し、平成32年度には、合併以後最少の186億円となる見通し。

地方交付税は、普通交付税の合併特例措置が平成27年度から31年度の5年間で段階的に縮減されるため、減少となる見通し。



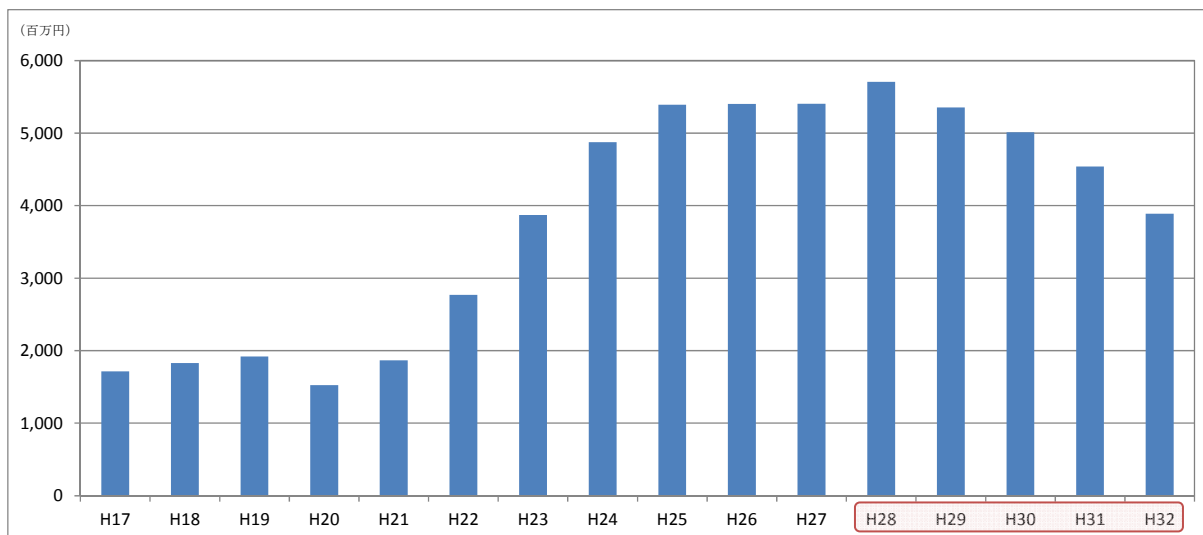
■ 歳出の推移

歳出総額は、新市建設計画の期限である平成31年度までに大型建設事業が集中することから、平成31年度まで高止まりするものの、平成32年度には、投資的経費が減少することから、合併以後最少の192億円となる見通し。



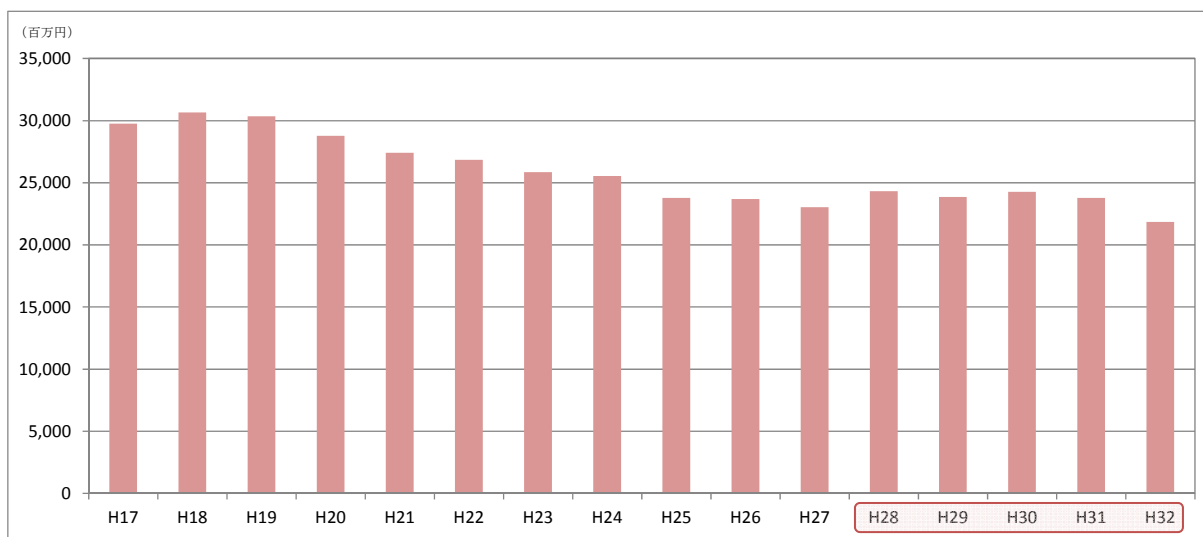
■ 基金残高の推移

基金残高は、大型建設事業の集中や扶助費が着実に増加していく一方で、普通交付税が段階的に縮減することから、平成 29 年度以降は、財源の年度間調整により減少する見通し。



■ 市債残高の推移

市債残高は、平成 22 年度から繰上償還や市債発行の抑制を実施したことで減少が続き、平成 27 年度には 230 億円となったが、平成 28 年度以降は、財源不足対策として発行する臨時財政対策債の増加や大型建設事業の財源を市債で調達することなどから一時的には増加する見通し。



4 今後の財政運営について

■ 歳入面での対応

歳入では、普通交付税の減収が見込まれるため、合併算定替の激変緩和措置の影響額を分析しながら、的確に財源を見込まなければなりません。

また、人口減少が進む中、市税の大幅な増収は見込まれないため、国県支出金を最大限活用するとともに、他の財源を確保する方策も重要となります。

市債については、将来の人口減少も見据えて、出来る限り圧縮を行い、交付税措置の状況など、その内容についても十分検討が必要です。

なお、基金の取崩しは、地域活性化基金の活用を図るとともに、財政調整基金については、不測の事態にも備えて一定額の確保に努める必要があります。

■ 歳出面での対応

歳出では、更なる少子高齢化により、扶助費や特別会計の保険事業における繰出金の増が見込まれるため、効率的な組織体制の構築や業務の外部委託、市民協働の促進により、人件費や物件費など、経常的経費の抑制を図っていかねばなりません。

また、投資的経費については、先送りにできない緊急かつ必要性の高い事業を優先するとともに、財源や事業の効果、将来の維持管理費も含めて検討を行い、市債の発行を最小限とし、将来の公債費負担の抑制にも努める必要があります。

■ 総括

自主財源に乏しい本市においては、歳入の大部分を地方交付税など国からの収入に依存している状況であり、まちの将来的な発展や維持のためには、自主財源の確保は欠かせません。

そのためにも、「長門市総合計画」を中心として、各種施策が計画どおり実行出来るように、常に経営改革を進め、歳入と歳出のバランスを保ちながら、持続可能な財政運営に努める必要があります。

＜参考資料＞財政指標等

(単位：百万円、%)

		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
基準財政収入額		3,399		3,388		3,341		3,359		3,458	
基準財政需要額	合併算定替	11,745		11,700		11,911		11,762		11,731	
	一本算定	9,882		9,855		10,003		10,025		10,454	
標準税収入額等		4,340		4,325		4,280		4,308		4,353	
標準財政規模（臨時財政対策債を含む）		13,544		13,478		13,704		13,504		13,377	
財政力指数（3ヶ年平均）		0.36		0.35		0.34		0.34		0.33	
実質収支比率		2.9		3.4		4.9		3.1		5.1	
経常収支比率		90.9		88.6		90.1		92.0		89.5	
地方債現在高倍率		190.8		189.5		173.6		175.4		172.2	
積立金現在高	財政調整基金	1,469		1,670		2,100		2,101		2,102	
	減債基金	84		84		85		85		85	
	特定目的基金	2,467		3,270		3,360		3,963		4,365	
	計	4,020		5,024		5,545		6,149		6,552	
地方債現在高		25,844		25,536		23,787		23,680		23,036	
市税 徴収率 左欄…現年分 右欄…計	合計	98.2	88.1	98.0	88.9	97.4	90.0	97.7	89.7	98.4	90.2
	うち市町村民税	98.7	93.7	98.8	94.7	98.6	94.8	98.7	94.9	98.9	95.7
	うち固定資産税	97.7	83.6	97.1	83.8	96.4	85.9	96.6	85.2	97.8	85.6
健全化判断比率	実質赤字比率	-		-		-		-		-	
	連結実質赤字比率	-		-		-		-		-	
	実質公債費比率	15.9		15.3		14.0		12.1		10.5	
		(15.5)		(14.9)		(11.5)		(10.0)		(10.0)	
将来負担比率	95.4		81.0		58.9		48.3		34.2		

注) 実質公債費比率の () 内は単年度の数値である。

(参考) 健全化判断比率に係る早期健全化基準等

	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	市区町村：財政規模に応じ11.25%～15% (長門市：12.91%)	市区町村：20%
連結実質赤字比率	市区町村：上記比率に5%を加算 (長門市：17.91%)	市区町村：30%
実質公債費比率	市区町村：25%	市区町村：35%
将来負担比率	市区町村：350%	—
資金不足比率	(経営健全化基準) 20%	—